

令和5年3月20日

「山梨県側から県境付近に向けて実施する高速長尺先進ボーリング計画に関する対話について」
 (令和5年2月22日付)に対する当社の回答

県の意見	当社の回答
<p>1 本県の地下水が流出するおそれが低いと考えられる区間を科学的根拠に基づき決定し、示すこと。</p> <p>○貴社は、慎重な調査を実施する目安として設定する「県境から約100m」について、その理由として、地質縦断図の結果及び青函トンネルの事例を挙げていますが、下記の問題点があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地質縦断図の結果からの説明は、山梨県内の断層が静岡県内の県境付近の断層と繋がっていることへの懸念が考慮されていません。なお、地質断面図はあくまで想定図であり、確定的に扱うべきではないと考えます。 ・山梨県内の断層帯をボーリングで通過することについて、南アルプストンネル山梨工区の広河原斜坑での湧水量実績をもって「静岡県内の地下水が大量に山梨県内に流出することは想定しがたい」と説明していますが、このことも、山梨県内の断層帯が静岡県内の県境付近の断層帯と繋がっていることへの懸念を考慮していないものと考えています。 ・青函トンネルの事例については、リニア中央新幹線南アルプストンネル工事や南アルプスの地質との類似性など、採用した理由の説明が不足しており、参考事例として適しているのかどうかが判断できません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記についての当社の回答は、資料2「南アルプストンネル山梨工区 山梨・静岡県境付近の調査及び工事の計画について」40p～46pに記載しました。
<p>2 周辺地下水位や南アルプストンネル先進坑の湧水量を含めて、貴社が調査で把握した情報を報告すること。特に、湧水量は常時観測して、関連する情報と合わせて定期的にグラフ等でわかりやすく適切に報告すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記についての当社の回答は、資料2「南アルプストンネル山梨工区 山梨・静岡県境付近の調査及び工事の計画について」47p～48pに記載しました。 ・山梨県側における調査箇所周辺においては、地下水位測定を実施しておりません。 ・南アルプストンネル先進坑の湧水量がボーリングの進捗に伴ってどのように変化するかについては、先進坑内に設ける予定の開水路で湧水量を測定して、先進坑の湧水量変動を含め、確認を進めてまいります。その結果については関連する情報と合わせてご報告いたします。
<p>3 国土交通省を通じてすでにお伝えしているとおり、想定外の場合の緊急報告とその際の対応について、事前に明確にすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の内容については、静岡県と対話を進めており、その内容は資料2「南アルプストンネル山梨工区 山梨・静岡県境付近の調査及び工事の計画について」29p～31pに記載しました。